

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年9月8日

**【発行者名】** 日本プロロジスリート投資法人

**【代表者の役職氏名】** 執行役員 坂下 雅弘

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル

**【事務連絡者氏名】** プロロジス・リート・マネジメント株式会社  
取締役財務企画部長 戸田 淳

**【電話番号】** 03-6867-8585

**【届出の対象とした募集内  
国投資証券に係る投資法  
人の名称】** 日本プロロジスリート投資法人

**【届出の対象とした募集内  
国投資証券の形態及び金  
額】** 形態：投資証券  
発行価額の総額：その他の者に対する割当 1,922,731,350円

安定操作に関する事項 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年8月26日提出の有価証券届出書（平成26年8月27日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、平成26年9月8日開催の本投資法人役員会において、発行価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (14) 手取金の使途

#### 第4 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて
- 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 野で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

#### (3)【発行数】

<訂正前>

(前略)

(注2) 割当先の概要及び本投資法人と割当先との関係等は、以下のとおりです。

割当先の氏名又は名称		S M B C 日興証券株式会社	
割当口数		7,950口	
払込金額		1,810,000,000円 (注)	
割当先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 久保 哲也	
	資本金の額（平成26年3月31日現在）	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主（平成26年3月31日現在）	株式会社三井住友銀行 100.0%	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当先の株式の数	該当事項はありません。
		割当先が保有している本投資法人の投資口の数（平成26年7月31日現在）	2,362口
	取引関係	国内一般募集（後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。以下同じです。）の事務主幹会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資口の保有に関する事項		該当事項はありません。	

(注) 払込金額は、平成26年8月14日（木）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

(前略)

(注2) 割当先の概要及び本投資法人と割当先との関係等は、以下のとおりです。

割当先の氏名又は名称		S M B C 日興証券株式会社	
割当口数		7,950口	
払込金額		1,922,731,350円	
割当先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 久保 哲也	
	資本金の額（平成26年3月31日現在）	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主（平成26年3月31日現在）	株式会社三井住友銀行 100.0%	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当先の株式の数	該当事項はありません。
		割当先が保有している本投資法人の投資口の数（平成26年7月31日現在）	2,362口
	取引関係	国内一般募集（後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。以下同じです。）の事務主幹会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資口の保有に関する事項		該当事項はありません。	

(注)の全文削除

#### (4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

1,810,000,000円

(注) 発行価額の総額は、平成26年8月14日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

1,922,731,350円

(注)の全文削除

#### (5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注) 発行価格は、平成26年9月8日(月)から平成26年9月11日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に国内一般募集において決定される発行価額と同一の価格とします。

<訂正後>

1口当たり241,853円

(注)の全文削除

#### (14) 【手取金の使途】

<訂正前>

本第三者割当における手取金上限(1,810,000,000円)については手元資金とし、将来の特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得又は借入金の返済に充当します。

(注) 上記の手取金は、平成26年8月14日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

本第三者割当における手取金上限(1,922,731,350円)については手元資金とし、将来の特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得又は借入金の返済に充当します。

(注)の全文削除

### 第4 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて

<訂正前>

(前略)

国内一般募集及び海外募集(以下、併せて「本募集」といいます。)の総発行数は159,050口であり、国内一般募集における発行数は100,600口を目処とし、海外募集における発行数は58,450口を目処として募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。また、国内一般募集における発行価額の総額は22,909,000,000円(注)であり、海外募集における発行価額の総額は13,310,000,000円(注)です。

(中略)

(注) 国内一般募集及び海外募集における発行価額の総額は、それぞれ平成26年8月14日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

(前略)

国内一般募集及び海外募集(以下、併せて「本募集」といいます。)の総発行数は159,050口であり、国内一般募集における発行数は92,250口であり、海外募集における発行数は66,800口です。また、国内一般募集における発行価額の総額は22,310,939,250円であり、海外募集における発行価額の総額は16,155,780,400円です。

(後略)

(注)の全文削除

## 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

(1) 本投資法人は、平成26年8月26日(火)開催の本投資法人の役員会において、本第三者割当とは別に、国内一般募集及び海外募集を決議していますが、これらの募集のうち、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社がプロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社から7,950口を上限として借り入れる本投資口(ただし、かかる貸借は、国内一般募集において本投資口25,050口がプロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社に販売されることを条件とします。)(以下「借入投資口」といいます。)の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入投資口の返還に必要な本投資口をSMBC日興証券株式会社に取得させるために行われます。

また、SMBC日興証券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年10月10日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。))においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。SMBC日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けたすべての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMBC日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(1) 本投資法人は、平成26年8月26日(火)開催の本投資法人の役員会において、本第三者割当とは別に、国内一般募集及び海外募集を決議していますが、これらの募集のうち、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社がプロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社から借り入れる本投資口7,950口(ただし、かかる貸借は、国内一般募集において本投資口25,050口がプロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社に販売されることを条件とします。)(以下「借入投資口」といいます。)の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入投資口の返還に必要な本投資口をSMBC日興証券株式会社に取得させるために行われます。

また、SMBC日興証券株式会社は、平成26年9月11日(木)から平成26年10月10日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。))においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。SMBC日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けたすべての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMBC日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(後略)